CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1185
平成18年(2006年) 6/5
(毎月5日・20日に発行)
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

特集
財政状況の公表 6・7面
行財政改革の取組状況 8・9面

共生社会のシンボル

新庁舎 区民交流の場に

区役所新庁舎は「共生の理念」に基づき、来春のオープンに向けて、現在建設を進めています。

全国の自治体でも例を見ない庁舎として、障害者福祉施設や障害者が働くパン工房、男女共同参画センターを配置します。また、ユニバーサルデザインを徹底し、すべての皆さんにとって身近で利用しやすいものに整備していきます。さらに、区民参加による文化芸術の取り組みも行います。

問合せ　新庁舎整備担当☎5211―4340

▲新庁舎1階エントランスホール

区民利用施設を庁舎内に

外神田にある福祉作業所、パークサイドプラザにある男女共同参画センター(MIW)、現庁舎隣にある千代田図書館を新庁舎の中に配置し、より利用しやすくなるようにします。このほか、視覚障害をお持ちの方のための庁舎周辺の音声誘導装置や、訪れた方の利便性を向上させるために総合窓口を設置します。

ユニバーサルデザインで

新庁舎では、年齢・性別・国籍(言語)や障害の有無等に関係なく、誰もが自由に利用できるよう、ユニバーサルデザインを徹底します。

総合窓口では、利用者の視点に立った取り組みを第一とし、江戸しぐさに見られるようなマナーや心遣いの精神にあふれ、皆さんが気持ちよく利用できる場を目指しています。

江戸しぐさ＝江戸時代から伝わる美しく思いやりにあふれたしぐさ

▲建設中の新庁舎(5月23日撮影)

スケジュール

- ◆平成16年12月 建物建設工事着工
- ◆平成19年2月28日 建物完成
- ◆平成19年3月中旬 新庁舎お披露目(区制60周年)
- ◆平成19年5月上旬 新庁舎オープン

新庁舎各フロアの構成は2面をご覧ください

文化芸術の視点から

区のシンボルとして、親しまれ、末永く愛されるよう、また多くの人々の出会いと交流の場になるよう、皆さんが直接、参加できる文化芸術の取り組みを行います。

制作に参加できる創作和紙の作品を庁舎に飾るほか、ギャラリーには、皆さんの作品を展示します。

創作和紙アート

タピストリー作り ワークショップ参加者募集

皆さんが訪れるスペース2か所に飾る大きな和紙のタピストリー「光壁」を作ります。このワークショップの参加者を募集します。

タピストリーは「和と輪」がテーマで、1・8m×5mや2・4m×8mなどの大きな作品で、和紙ディレクターと一緒に皆さんでひとつに作り上げていきます。

工程
①30cm角のクラフト紙で型を作り和紙の原料を漉き込む
②色や楮(こうぞ)の繊維を漉き込む(楮＝和紙の原料)
③大きな和紙ベースにふせる
④後日スタッフが大きな和紙ベースに漉き合わせる
⑤乾燥してできあがり

とき　7月15日(土)・16日(日)・17日(月)の13時～16時

会場　旧練成中学校(外神田6―11―14)

対象　区内在住・在勤・在学者(小学生以上)150名
※小学校3年生以下は保護者同伴

指導　堀木エリ子さん(和紙ディレクター)

申込み　6月20日(火)(必着)までにハガキ・ファクシミリ・ホームページ(11面参照)または出張所などで配布するチラシに参加希望日(第3希望日まで)を記入し、(財)まちみらい千代田・観光文化チーム(〒101―0054神田錦町3―21ちよだプラットフォームスクウェア4階☎3233―3222 FAX3233―7557 URL mm-chiyoda.or.jp)へ。

▲堀木さんが指導するワークショップ「ちよだシティアート2003」

☆次号は6月20日(火)に発行します。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

新庁舎　各フロアの構成

男女共同参画センター（MIW）（10階）

情報・学習・支援・相談・交流の５つの機能を活用して、真の男女共同参画社会の実現を目指します。新庁舎への移転を機に、区の各部署との連携・協働をより深め、いつでも、誰でも、気軽に利用できる、地域に開かれた活気ある施設としていきます。

議場（7階）・会議室等の一般開放

議場は、区議会で使用するだけでなく、ミニコンサートや映画会など多目的に利用できるように映像や音響設備を備えています。議場だけでなく会議室も区民の皆さんに開放します。

障害者福祉施設（3階）パン工房・ショップ（1階）

障害者福祉施設と、障害者の就労を支援するパン工房・ショップを庁舎内に一緒に設置することで、障害のある方とない方の理解と交流を深め、共生社会の実現を推進していきます。また、両施設の連携で、就労・自立に向けたきめ細かな支援を行います。

23階～11階	国合同庁舎（財務省会計センター、厚生労働省東京労働局、総務省関東総合通信局、国土交通省東京国道事務所ほか） エレベーター
10階	**図書館、男女共同参画センター**、食堂・喫茶
9階	**図書館**
8階	**委員会室、議場傍聴席**、会計室、監査委員
7階	**議場**、議員控室、区議会事務局
6階	区長室、政策経営部
5階	まちづくり推進部、環境土木部
4階	**防災センター**、選挙管理委員会、教育委員会
3階	**障害者福祉施設**、保健福祉部　エスカレーター
2階	**総合窓口**、区民生活部
1階	**パン工房・ショップ、区民ホール**、エントランスホール
地下1階	一般来庁者用駐車場
地下2階	国合同庁舎車庫
地下3階	千代田区車庫

区民ホール（１階）

普段はサロンやギャラリーとして、誰もが憩い交流できるオープンなスペースとなります。また、皆さんが実施するさまざまなイベントや講演会の会場としても多目的に活用できます。

図書館（9・10階）

フロアの案内を充実し、分かりやすく使いやすい図書館にします。区内出版関連情報の検索、ビデオ・DVD・CDなどに対応したAVコーナー、居心地の良い読書空間など、千代田区の特性をいかしながら、地域の情報拠点として利用者の皆さんのさまざまなニーズに応えていきます。

▲図書館

図書館に併設する子ども室は、親子で絵本の読み聞かせなどに利用できるほか、庁舎利用者の授乳などに利用できるスペースもあります。

▲子ども室

防災センター（4階）

地震の揺れを低減する制震構造を導入し、大地震の際にも必要な機能が損なわれることなく、災害時には区民の皆さんの安全を守るための防災拠点となります。

総合窓口（２階）

現在、各階・各課ごとに取り扱っている証明書の交付や、転入・転出の際のさまざまな手続きを１か所の窓口で完結させる、ワンストップサービスを実現します。

建物の概要

構造　鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート
階数　地上23階、地下３階
延べ床面積　約60,000 m²
・千代田区役所　約24,400 m²
現在の庁舎　約20,400 m²
（千代田図書館／千代田会館内まちづくり推進部等含む）
・国合同庁舎　約35,600m²

▲区民ホール（ギャラリー利用）

▼区民ホール（講演会利用）

まちなか懇談会

7月4日 11日

区長がまちなかに出向き、区政の課題について皆さんと意見交換するまちなか懇談会。今回のテーマは「新しい介護保険の仕組み」です。

テーマ以外に自由に発言できる時間もあります。事前の申込みは必要ありませんので、当日、直接会場にお越しください。

7月4日(火)18時～20時＝万世橋区民会館（外神田1－1－11）

7月11日(火)18時～20時＝富士見区民館（富士見1－6－7）

※いっとき保育（要予約）あり。

問合せ　広報広聴課　☎5211－4172

子どもを育てる 文化芸術活動団体に助成

文化芸術を担う子どもたちの育成のため、区内の各文化芸術の分野で、日常的に子どもたちの育成活動を行っている団体に事業経費を助成します。申請後は審査を行い、承認された団体に助成金を交付します。

対象分野　音楽・美術・茶道・華道・舞踊・囲碁・将棋など文化芸術に関するもの

対象　次の要件を満たす団体

①区内の子どもから公募し、区内に活動拠点を持って、子どもたちの文化芸術に関する育成活動を行っている。

②年間を通じて活動している。

③非営利団体である。

④宗教または政治活動を目的とする団体でない。

⑤活動の成果を区内で発表する機会がある。

⑥指導体制が確立し、年間の事業計画に基づき活動している。

⑦他の公的助成を受けていない。

対象期間　平成18年4月1日～平成19年3月31日

助成額　事業経費の２分の１（上限30万円）

6月30日(金)までに所定の申込用紙（文化芸術協会で配布）を郵送または直接千代田区文化芸術協会（〒102－0074九段南1－5－10九段社会教育会館2階☎5214－1007）へ。

青少年モニター募集

「青少年モニター」は、高校生自身が問題に取り組み、提案や報告をするものです。

昨年度は「ボランティアの推進」と「薬物の根絶」をテーマに、関係者へのインタビューや調査、報告などを行いました。

■第3期モニターを募集

今年度も、高校生の皆さんが身近で関心の高い問題や感じていることなどを話し合い、提案するモニターを募集します。

対象　区内在住・在学または区内中学校を卒業した高校生25名

活動期間　7月～10月（主に夏休み期間）

申込み　6月30日(金)（必着）までに電話またはハガキ（11面参照）で次世代育成支援担当課（〒102－8688九段南1－6－11☎5211－4335）へ。

☆夏の省エネ対策・クールビズ　区役所では6月から室内温度を28℃に設定。職員はノー上着・ノーネクタイの軽装で勤務しています。☆

のびのび子育て

▲九段中等教育学校の環境学習（区庁舎）

児童館

■四番町児童館「みんなで遊ぼう!! ゲーム大会」

6月14日(水)14時45分～16時、☎3234－3084、四番町11

■富士見児童館「オセロ大会」

6月21日(水)14時～、☎3262－1040、富士見2－3－6、申込みは6月7日から直接富士見児童館へ。

保育園

■四番町保育園「大きくなったかな?」

身長・体重を測ります。子育て相談もあります。

6月13日(火)9時30分～11時、☎3234－2269、四番町11、要予約

■西神田保育園「いっしょに遊ぼう」

手作りおもちゃや楽しいおもちゃを紹介します。

6月22日(木)10時～11時、☎5215－9060、西神田2－6－2、要予約、食事つき（2名まで）

■飯田橋保育園「いっしょに遊ぼう」

保育園のお友達といっしょに遊べます。

6月22日(木)10時～正午、☎3264－1744、飯田橋3－9－17、要予約、食事つき（2名まで）

図書館

■「おはなし会」

6月24日(土)幼児向け＝14時～、児童向け＝15時～、いずれも30分程度、テーマ＝もうすぐ夏休み、千代田図書館（九段南1－6－11）☎5211－4289

6月25日(日)幼児向け＝13時30分～、児童向け＝14時30分～、いずれも30分程度、四番町図書館（四番町1）☎3239－6357

■千代田図書館「特集・展示コーナー」

①「ぼくらは少年探偵団」

少年探偵シリーズを中心に、心踊らされる江戸川乱歩の作品を特集しています。

7月10日(月)まで、1階特集コーナー

②「世界環境デー」

6月は「環境月間」で、全国でさまざまなイベントが行われています。環境に関する資料を見ながら環境について考えてみませんか。

7月3日(月)まで、2階展示コーナー

お詫び

5月20日号の健康チェック（5面）で、栄養相談・歯科衛生相談（6月1日(木)・15日(木)）は千代田保健所で、歯科衛生相談（6月14日(水)・28日(水)）は麹町庁舎です。

愛情としつけがのばす脳の成長

子どもの脳や人格の成長に大きな影響を及ぼす愛情の注ぎ方、しつけの大切さと‘脳’の関係を考えます。

6月10日(土)10時～11時45分、いずみこどもプラザ白鳥ホール、乳幼児・小学生の保護者、講師＝井口潔さん（九州大学名誉教授・日本外科学会名誉会長）、申込みは電話または直接いずみこどもプラザ（神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ6階☎3865－1461）へ。

※いっとき保育（要予約）あり。

子育て支援講座

「完璧な親なんていない」～NOBODY'S PERFECT カナダ生まれの子育て支援プログラム～

子育て中の参加者同士で、楽しく話しながらいっしょに学びませんか。

6月20日(火)・23日(金)・7月4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金)の全6回10時～正午、神保町区民館（神田神保町2－40）、幼稚園児を育てている区内在住の母親15名(申込順)、講師＝山本泰子さん（臨床心理士）、参加費＝400円、申込みは電話または直接、次世代育成支援担当課(☎5211－4335)へ。

親子水泳教室

プールでの安全で楽しい遊び方と、子どもといっしょに泳ぎを覚えるときのポイントを学べます。浅めのプールなので小さなお子さんでも安心して入れます。親子で楽しく泳ぎませんか。

7月1日・8日いずれも土曜日の11時～正午計2回、いきいきプラザ一番町、4歳以上の方40名(申込順)、利用料＝区民の方400円／区外の方600円、申込みは6月26日(月)までに電話または直接いきいきプラザ（一番町12☎3265－6311）へ。

教科書展示会

6月16日(金)～7月7日(金)（25日(日)は休館）9時～19時（日曜日は17時まで）、千代田図書館2階参考調査室（九段南1－6－11）

展示内容　小学校用教科書（平成17年～20年度使用教科書）、中学校・中等教育学校前期課程用教科書（平成18年～21年度使用教科書）、中等教育学校後期課程用教科書の採択用見本(平成19年度)

教育研究所　☎3256－8446

環境講座

森が教えてくれること～八ヶ岳の森の自然学校での20年～

7月19日(水)18時～19時30分、総評会館201会議室（神田駿河台3－2－11）、小学校5年生以上（小学生は保護者同伴）70名(申込順)、講師＝川嶋直(ただし)さん（(財)キープ協会 常務理事）、7月12日(水)までにファクシミリまたはEメール(11面参照)で日本損害保険協会（☎3255－1823 FAX3255－4250 ✉ somu@sonpo.or.jp）へ。

サークル会員募集

■子ども音楽学習会

ピアノを楽しく練習しませんか。

毎月第2・4月曜日13時～17時、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、入会金＝500円/月会費＝3,500円

乙部　☎3221－1615

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

子どもといっしょに「愛のお便り」を

ちよだボランティアセンターでは、古切手の整理などを親子で楽しみながらできるボランティア活動を行っています。使用済みの切手をハサミで切ったり、日本の切手と外国の切手を仕分けしたりしています。この活動には学生や地域の方も参加しています。楽しくボランティア活動ができますので、ぜひご参加ください。

とき　6月24日(土)13時～15時

場所　岩本町ほほえみプラザ（岩本町2－15－3）

＜使用済み切手などを募集＞

自宅や会社などで書き損じの年賀ハガキや封筒にはったままの使用済み切手、使い終わった地下鉄や高速道路のプリペードカードはありませんか。集まった古切手などは、区内の75歳以上の高齢者世帯に、年2回お便りを送る「愛のお便り事業」に活用しています。1枚からでもかまいませんので、ご協力ください。それぞれ交換すると次のようになります。

・使用済み切手1kg→おたより10枚
・使用済みカード50枚→おたより1枚
・書き損じハガキ10枚→おたより9枚

問合せ　ちよだボランティアセンター　☎5282－3716

ひと　まち　ふれあい

水面からまちめぐり 神田川船の会

5月20日、平成18年度児童生徒余暇事業のプログラムのひとつ、神田川船の会に、区立番町小学校の小学3年生～6年生23名が参加し体験乗船を行いました。

東京水辺ライン（JR両国駅前）を出発し、隅田川から神田川～日本橋川～隅田川までを巡る約2時間半の船の旅。

子どもたちは、神田川船の会の会員から、川に架かる様々な橋の説明を聞き、見慣れない風景に歓声をあげながら、熱心に写真を撮ったり、ノートなどに書き込んでいました。

子どもたちは、「船から見る風景は初めてでいろいろなことを知ることができました」、「私は歴史が大好きなので、いろいろな橋の話が聞けて、とても勉強になりました」、「川がもっときれいになるといいなあ」などの感想を話していました。

これからの季節　食中毒にご用心！

食中毒は、食中毒菌に汚染された飲食物を摂取することによって起こります。ほとんどの細菌は、5℃以上で活動を始め、20℃を超えると急激に増えます。これからの時期は、1年で最も多く食中毒が発生します。暑さで身体の抵抗力が低下した場合、重症化することがありますので、食品の取扱いには十分ご注意ください。

◆調理器具や手指の衛生

洗浄、消毒が十分でないと、調理器具などを介して、汚染が広がることがあります。例えば、主に魚介類に付着している腸炎ビブリオという細菌は、塩分を好むため、魚の調理後に続けて「塩もみ」や「浅漬け」のような調理を行った場合、食中毒の原因となることがあります。また、手指の傷には黄色ブドウ球菌が付いていることがあります。おにぎりを作るときは手を十分消毒するか、ラップを利用して手に直接ご飯が触れないようにすると効果的に予防できます。

◆お祭り、各種イベントでの調理

イベントなどで食品を取り扱う場合には、必ず保健所へ連絡し、実施内容についてご相談ください。また、下痢の原因となるウィルスは、食品取扱者から食品を介して感染することがありますので、調理作業に関わる方の健康管理には十分な注意が必要です。体調の悪い方は調理を行わないようにしてください。

問合せ　千代田保健所生活衛生課　☎3291－3645
千代田保健所麹町庁舎生活衛生課　☎3221－1311

掲載した写真を差し上げます。詳しくは広報広聴課まで。

高齢者の暮らしを守るために ～虐待防止と介護者支援の取り組みを開始～

介護を必要とする高齢者への虐待が増えています。虐待には、暴力だけでなく、無視する、世話をしない、年金を黙って使うなどの行為も含まれています。＝図表1＝

このような虐待を未然に防ぐため、今年4月に高齢者虐待防止法（正式名称：高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）が施行されました。高齢者の尊厳ある暮らしを守るための「高齢者虐待防止」と「介護者を支える体制づくり」に向けて、区では積極的な取り組みを開始しています。

問合せ　高齢介護課高齢者総合相談係　☎5211－4226

■千代田区高齢者虐待防止ハンドブック（愛称「ぎゃく対ナビ」）を作成

ケアマネジャーやヘルパー、民生委員など高齢者にかかわる機会が多い方々が、高齢者虐待に関する理解を深め、それぞれの立場で対応するための方法や役割をまとめた「ぎゃく対ナビ」＝写真＝を作成しました。

▼図表1　高齢者虐待の主な種類

主な種類	内容と具体例
身体的虐待	暴力的な行為によって身体に傷やアザ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的・継続的に遮断する行為 例　・平手打ちをする、つねる、殴る、無理やり食事を口に入れる、やけどをさせる、殴打する ・ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させたりして、身体拘束、抑制をする／など
心理的虐待	脅かしや侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与えること 例　・排泄の失敗を嘲笑したり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせる ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う ・侮辱を込めて子どものように扱う ・高齢者が話しかけているのを意図的に無視する／など
性的虐待	本人の同意がない性的な行為やその強要 例　・排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する ・キス、性器への接触、セックスを強要する／など
経済的虐待	本人の同意なしに財産や金銭を使用したり、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること 例　・日常生活に必要な金銭を渡さない／使わせない ・本人の自宅等を本人に無断で売却する ・年金や貯金を本人の意思・利益に反して使用する／など
介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）	必要な介護サービスの利用を妨げる、世話をしない等により、高齢者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させること 例　・入浴しておらず異臭がする、髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている ・水分や食事を十分に与えられていないことで、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にある ・高齢者本人が必要とする介護・医療サービスを、相応の理由なく制限したり使わせない／など

資料：東京都『高齢者虐待防止―尊厳ある暮らしの実現をめざして―』　平成17年3月
財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会　医療経済研究機構『家庭内における高齢者虐待に関する調査』平成15年

■相談専用窓口を設置

高齢者虐待に関する相談窓口を設けました。高齢者の人権が損ねられるような行為が疑われたり、気づいたりした場合は、早めにお知らせください。

▼図表2　相談窓口

(区)高齢介護課高齢者総合相談係【専用電話】	☎5211－4226
麹町地域包括支援センター 一番町12　いきいきプラザ一番町2階	☎3265－6141
神田地域包括支援センター 神田淡路町2－8　かんだ連雀1階	☎5297－2255

相談はお近くの地域包括支援センターでも受け付けます。＝図表2＝

■地域での理解と見守り

区民の皆さんに高齢者虐待について理解を深めていただくために、パンフレットの配布や研修会を開催していきます。また、高齢者や介護者が地域で孤立しないよう、身近な相談場所である地域包括支援センター、民生委員、社会福祉協議会などで見守り・早期発見・未然防止を目指します。＝図表3＝

■「高齢者虐待防止ネットワーク」を組織化

虐待のおそれがあるとの相談を受けた場合には、高齢介護課が各専門機関と連携を図り、状況を確認し、緊急性が高い場合には、高齢者の安全を最優先して対応します。

虐待の背景にはさまざまな原因が考えられるため、保健・医療・福祉の関係者や警察などで「高齢者虐待防止ネットワーク」を組織し、高齢者と介護者にとって、心身ともに穏やかに暮らせるよう最善の支援策を考えていきます。

▼図表3

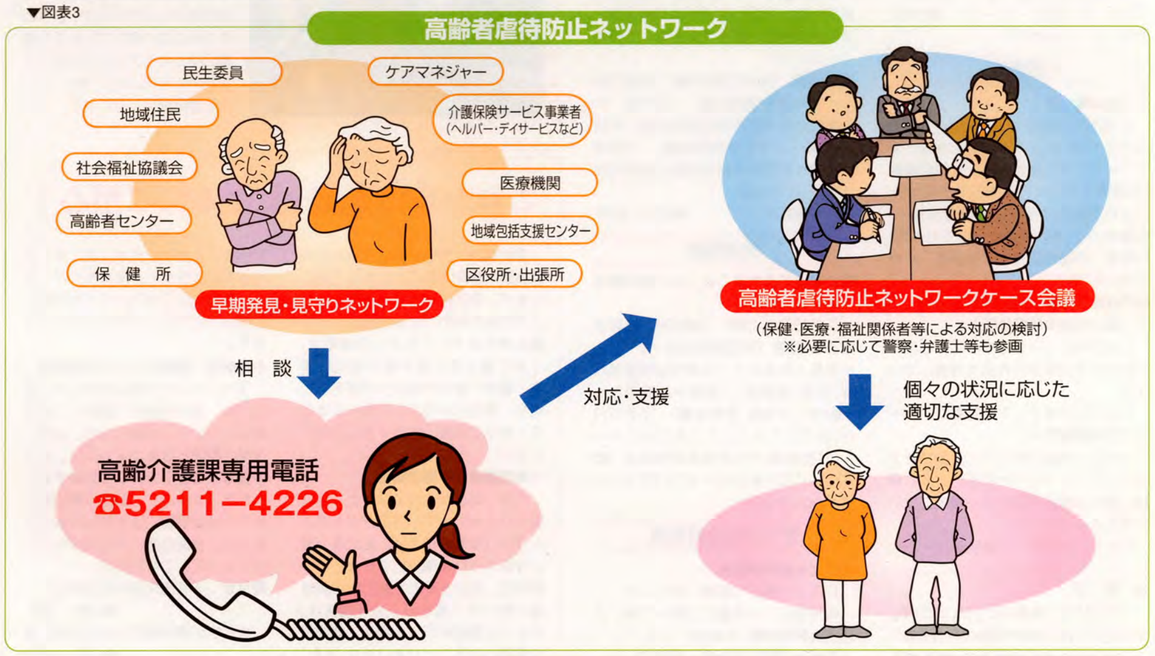

いきいきライフ

▲水防訓練（外濠公園総合グラウンド）

介護者教室

介護予防サービス

平成18年4月に改正された介護保険制度のしくみや介護予防サービスの内容・利用方法などについて詳しく説明します。どなたでも参加できます。

とき　6月10日(土)午後2時～4時
場所　岩本町ほほえみプラザ1階多目的ホール（岩本町2－15－3）
定員　50名（申込順）
申込み　6月9日（金）までに電話で神田地域包括支援センター（☎5297－2255）へ。

絵手紙公開講座

季節の題材を描きます。今年の暑中見舞いを絵手紙で出してみませんか。

とき　6月30日(金)午後1時30分～3時
会場　富士見福祉会館（富士見2－3－6）
対象　障害者とその家族、区内在住者10名（申込順）
講師　池田由美さん（日本絵手紙協会公認講師）
費用　200円
申込み　電話・ファクシミリまたはEメール（11面参照）で富士見福祉会館（☎3262－1045 FAX 3262－4247 ✉ fukushikaikan@city.chiyoda.lg.jp）へ。

遺骨収集・慰霊巡拝

厚生労働省主催の平成18年度慰霊巡拝は、旧ソ連、中国、南方、南西諸島・硫黄島が予定されています。

実施・募集は、厚生労働省ホームページ（URL http://www.mhlw.go.jp）をご覧ください。

問合せ　生活福祉課相談援護係　☎5211－4215

高齢者センターお風呂のお休み

6月12日(月)～14日(水)は浴槽の工事のため、高齢者センターのお風呂は利用できません。

問合せ　高齢者センター　☎3265－3981

各地区の長寿会（老人クラブ）へお出かけください

長寿会は、60歳以上の区民の方が入会することができます。主に、趣味の講座や月1回の誕生会等を通し、会員同士の親睦を深めています。

例として、今回は、5月17日(水)に富士見出張所で行われた富久寿会の様子を紹介します。この日は、約70人が参加し、お誕生日会が行われたほか、身近に起きている問題をみんなで考えるため、麹町警察署の協力で振込め詐欺の対処法や麹町地域包括支援センター相談員から新しくなった介護保険・介護予防の仕組みの説明などが行われ、皆さん真剣な眼差しで聞いていました。

富久寿会理事の森下悦子さん＝写真＝は「みんなでいろいろなイベントを企画したり、区の保養施設などに行ったりできて楽しいですよ。ぜひ、各地域にある長寿会に参加してみませんか」と話していました。

各地域の長寿会参加希望者は、高齢者センター（☎3265－3981）へお問い合わせください。

介護予防コーナー

低栄養を予防して元気にいきいき

高齢になると、食事の量が減って、栄養がかたよったり、食事の時間が不規則になったりします。毎日を元気に過ごすため、次のことに気をつけましょう。

■食事はバランス良く

1食分で栄養をとろうとするのではなく、1日単位で栄養バランスがとれるように考えましょう。

また、食欲がないときは、好きなものを中心に食べるというふうに、臨機応変に考えましょう。

■たんぱく質・エネルギーを積極的に

ご飯を中心に、パンや麺類などの主食や、肉や魚のおかずを欠かさずとりましょう。

また、乳製品などを間食でとる工夫をしましょう。

■生活リズムを整えてからだを動かす

食事の時間、起床・就寝の時間を決めることが大事です。メリハリのきいた生活は、胃腸の機能を整え、食欲増進につながり、低栄養・老化予防に役立ちます。

■水分を補給しましょう

年をとるにつれ、身体の水分量が減少します。また、喉の渇きを感じにくくなることから、脱水症状を起こしやすくなります。水分を補給しないと、意欲の低下を引き起こしたり、脳梗塞や心筋梗塞の引き金になるなど危険な状態になります。1日あたり1～1.5リットルを目安に水分をこまめに補給しましょう。

問合せ　健康推進課在宅保健係　☎3221－1315

美術館・博物館等の催し

主に企画展・特別展を掲載しています

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
相田みつを美術館	第32回企画展「道への道」	～7/9(日)	月	「長い人生にはなあ」ではじまる「道」はどのようにして誕生したか、その道程をたどります	800円	☎6212－3200
出光美術館	開館40周年記念 出光美術館名品展Ⅰ	～6/18(日)	月	国宝古筆手鑑「見努世友」をはじめ、奈良から室町時代の書画、中国陶磁など東洋の伝統美を展示	1,000円	☎5777－8600（ハローダイヤル）
衆議院憲政記念館	戦後復興への道	～6/29(木)	—	終戦から国会の誕生までの歩みを政党復活、婦人参政実現、日本国憲法制定などの関係資料を通して紹介します	無料	☎3581－1651
千秋文庫	模写絵と茶道	～8/10(木)	日・祝	狩野派の絵師たちにとって重要な勉強だった模写絵から日本画と、佐竹家に伝わる茶道資料を展示	400円	☎3261－0075
逓信総合博物館	NIPPONの美～切手・葉書原画でたどる日本美術～	～7/17(祝)	月※	上村松園、宮本三郎、川合玉堂など幻の絵葉書原画作品や美術作品を図案とした切手のデザイン画を展示	110円	☎3244－6811
日本カメラ博物館	ペンタックス展	～6/18(日)	月	一眼レフカメラの普及に努めたペンタックスカメラの歴史を紹介	300円	☎3263－7110
ニューオータニ美術館	所蔵作品展	6/10(土)～7/17(祝)	月	ヴラマンク「花束」等のフランス近現代絵画と川合玉堂「松籟濤聲」等、季節に応じた日本画を展示	500円	☎3221－4111
明治大学博物館	2005年度新収蔵資料展	～6/26(月)	—	九谷焼製品、金工芸品、司法・刑罰関係の古典籍、手錠コレクション、高札、古代中国の銅戈などを展示	無料	☎3296－4448
山種美術館	緑雨の景観―美しき日本の自然―	～6/25(日)	月	緑に映える風景、雨に煙る山々など情緒豊かな美しい日本の自然を描いた近・現代の日本画を展示	600円	☎3239－5911
神田明神資料館	神田明神の神宝	～8/27(日)の土・日・祝日	月～金	江戸より神田明神に伝わる錦絵や文化財など貴重な資料を厳選して展示	300円	☎3254－0753
国立公文書館	公文書にみる日本のあゆみ	～9/27(水)	土・日・祝日	所蔵公文書により、明治・大正・昭和のあゆみを振り返ります。新旧憲法のほか学制（明治5年）などを展示します	無料	☎3214－0621
東京国立近代美術館	生誕100年記念　吉原治良展	6/13(火)～7/30(日)	月※	国際的に高い評価を得ている前衛美術グループ「具体美術協会」のリーダー・吉原治良の東京初の回顧展	800円	☎5777－8600（ハローダイヤル）
東京国立近代美術館工芸館	近代工芸の百年	～7/2(日)	月※	華やかな輸出工芸、戦後の伝統工芸、造形的な思考を芸術的に表した作品など近代工芸を代表する名品を紹介	200円	☎5777－8600（ハローダイヤル）
丸の内さえずり館	宇宙の富士山	～6/15(木)	日・祝	富士山の第一人者、大山行男氏が夕方から明け方の間に月光と星の光だけで撮った写真を展示	無料	☎3283－3536
	梅里雪山の世界	6/16(金)～30(金)		世界遺産「三江併流」の一部で、麓には山を信仰する人々が暮らす梅里雪山、広大な斜面や氷河が広がる大いなる自然を撮影		

※月曜が祝日のとき開館し、翌火曜日を休館します。

区の家計簿

財政状況の公表

区は、区民の皆さんが納めた税金の使いみちや区の財政がどのような状況にあるかを理解していただくために、毎年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、一般会計を中心に「平成18年度予算のあらまし」と「平成17年度予算の執行状況」などについてお知らせします。今後もより一層の創意工夫のもと、さらなる区民福祉の向上に努めます。

※太字の用語については、「用語解説」をご覧ください。

問合せ　財政課 ☎5211−4143

平成18年度予算のあらまし

「区民生活の安全・安心を守る」を重点課題とした予算

※金額はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

予算規模

平成18年度各会計の予算規模は、下表のとおりです。また、**一般会計の歳入・歳出**の構成は、円グラフのとおりです。

区　分	予算額	増減率
一　般　会　計	432億3,409万円	3.8%
国民健康保険事業会計	38億8,599万円	7.9%
老人保健特別会計	42億1,895万円	△5.2%
介護保険特別会計	31億2,930万円	△7.8%
合　計	544億6,833万円	2.6%

一般会計予算総額　432億3,409万円

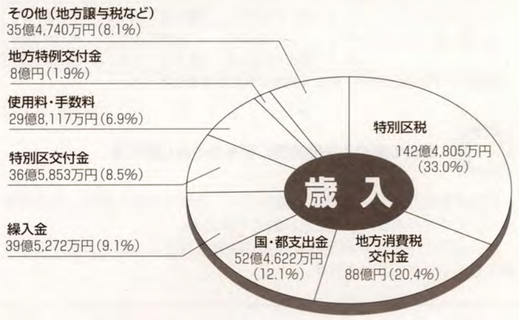

「子育て支援」「介護予防」「住まいの安全」「学校教育の充実」の4分野に重点配分

区が区民に最も身近な基礎的自治体であることから「区民生活の安全・安心を守る」を基本に、「子育て支援」「介護予防」「住まいの安全」「学校教育の充実」の4つの分野に重点的に取り組みました。

一般会計予算の特徴は、今まで以上に人件費を抑えるなどの内部努力により、区民サービスに必要な財源を生み出しました。また、この財源の一部を新しい施策のために利用するなど、区民福祉の総合的向上を目指しました。

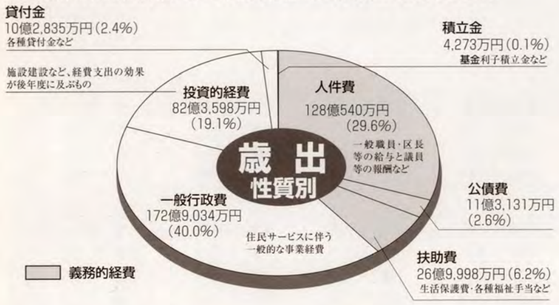

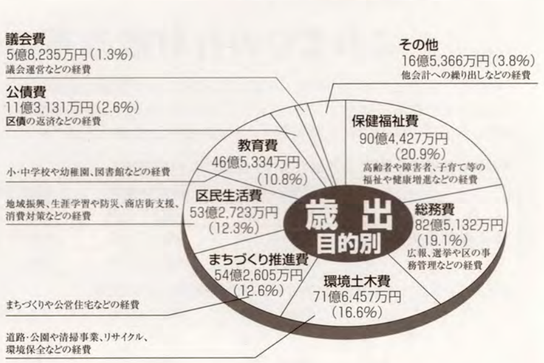

基金の残高と使いみち

多額の出費に備えて基金を用意

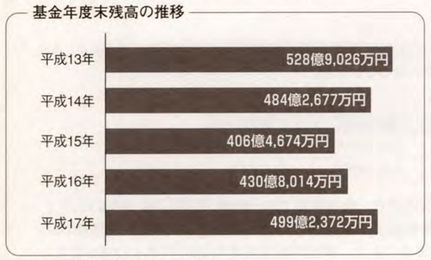

※平成17年度は決算見込みの金額です。

◆基金の種類と平成18年度に活用する主なもの◆

財政調整基金

年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資する**基金**です。

・新庁舎等施設建設　14億4,019万円

減債基金

区債の償還および適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資する**基金**です。

・特別区債元金償還金　9億676万円

コミュニティ活性化基金

区民福祉の向上、区の振興に資する区民の活動を支援する事業ならびにコミュニティ活性化に資する事業に充てる**基金**です。

・地域コミュニティ活性化事業　4,015万円

社会資本等整備基金

都市基盤、福祉施設、教育施設など区の社会資本等の整備に要する資金に充てる**基金**です。

・新庁舎等施設建設　3億8,539万円
・市街地再開発事業の推進　1億1,580万円
・富士見小学校・幼稚園仮校園舎整備　1億9,970万円
・都心共同住宅整備促進事業助成など　5,505万円
・借上型区民住宅の管理運営　1億2,000万円
・子育てファミリー等親元近居助成　1億　663万円
・マンション等の耐震診断助成など　5億　267万円

用語解説

歳入と歳出

1年間に区の収入となるものを歳入、支出するものを歳出といいます。区が予算を立てるとき、歳入と歳出は同額となります。

区の会計制度

区の仕事は、4月から翌年3月までを1区切りとし、これを会計年度といいます。予算も、この1年間の収入と支出について、計画を立てます。これを会計年度独立の原則といいます。なお、施設建設などで事業が1年以上にわたり、複数の会計年度に支出が発生する場合は、債務負担行為として、区議会の議決を経る必要があります。

一般会計と特別会計

国民健康保険や介護保険など、特定の目的のためだけに立てられた予算を特別会計といいます。それ以外の区の一般的な仕事に関する予算を一般会計といいます。なお、東京都の平成18年度一般会計予算規模は、およそ6兆円となっています。

出納整理期間

区の支出は、会計年度独立の原則に基づき、4月から翌年3月に発生した収入や支出を、その会計年度内に行うこととしています。しかし、たとえば物品を購入し、3月31日にその品物が納入された場合、その日のうちに支払いを行うことは、区の会計制度では困難です。そこで、その会計年度の収入や支出については、5月末日までに行うこととしています。この会計年度が終了した4月1日から5月31日までの期間を出納整理期間といいます。

平成17年度予算の執行状況

効率的・効果的な行財政運営を行い、独自性・独創性ある取り組みを進める

※各会計の収入・支出済額は、平成18年3月31日現在のもので、**出納整理期間**の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

一般会計

平成17年度の**一般会計**予算は、当初予算416億4,494万円に46億9,352万円の追加補正を行い、最終予算額は463億3,846万円となりました。執行状況(平成18年3月31日現在)は、**歳入**では収入済額が435億8,845万円(予算額の94.1%)、**歳出**では執行済額が357億8,015万円(予算額の77.2%)です。

下半期の補正予算の主な内容は次のとおりです。

社会資本等整備基金積立金	31億8,726万円
財政調整基金積立金	23億4,251万円
公共用地購入（2件）	7億6,052万円
職員給与費	3億円
市街地再開発事業の推進	△22億8,097万円

特別会計

		国民健康保険事業会計	老人保健特別会計	介護保険特別会計
予算額		36億9,642万円	44億5,108万円	33億9,526万円
歳入	収入済額	35億　794万円	37億3,157万円	27億6,840万円
	収入率	94.9%	83.8%	81.5%
歳出	支出済額	31億8,548万円	36億5,976万円	25億4,315万円
	執行率	86.2%	82.2%	74.9%

区の財産

基金を除いた**公有財産**は、下表のとおりです。

	土　地	建　物	有価証券(株券・出資金等)
平成18年3月末の現在高	235,933m²	314,745m²	61億8,443万円
平成17年3月末の現在高	235,280m²	308,716m²	65億8,342万円
差　引　増　減	653m²	6,029m²	△3億9,899万円

※工作物および物品は除く

公有財産の増減の主な理由は次のとおりです。

○神田消防署跡地の購入
○東京自動車連合健康保険組合跡地の購入
○九段中等教育学校の購入
○(財)千代田区コミュニティ振興公社、(財)ちよだ中小企業センターへの出資金の返還

区民負担の状況

区の予算の**歳入**は、区民の皆さんが納めた特別区民税や国・東京都からの補助金などです。

そのうち、特別区民税（**現年課税**分）の**調定**額から区民1人あたり、1世帯あたりの負担額を算出すると右表のようになります。

特別区民税現年課税分調定額	110億2,585万円
人口数	46,548人
世帯数	23,550世帯

特別区民税の負担額	
1人当たり	236,871円
1世帯当たり	468,189円

※特別区民税**調定**額、人口および世帯数は、平成18年3月31日現在。人口には外国人登録者を含む。

区債の状況

新たな区債は発行せず残高は着実に減少

平成12年度以降、新たな**区債**を発行していないため、**区債**残高は年々減少しています。

発行目的	平成18年3月末現在高
区民施設建設等のために	1,498万円
保育園・特別養護老人ホーム建設等のために	16億6,181万円
清掃車車庫整備等のために	16億8,604万円
つくばエクスプレスへの出資等のために	32億3,897万円
学校改築等のために	9億　547万円
減税に伴う減収額を補てんするために	18億　349万円
合　計	93億1,077万円

※平成17年度は決算見込みの金額です。

用語解説

目的別予算と性質別予算

区の行う仕事ごとに立てた予算を目的別予算といいます。

また、お金の使いみちとして、それが事業そのものに関する経費か人件費かなどにより区別した予算を性質別予算といいます。

基金と区債

基金は家計でいえば「預貯金」にあたります。将来の多額の出費などに備え、あらかじめ用意しておくお金です。また、区債は、「借入金」にあたります。小・中学校の改築や区民施設建設など、一時に多額の資金が必要なとき、これらの施設は区民の皆さんが長期的に利用することから、その資金を公平に将来の区民の皆さんにも負担していただくという考えで、債権（区債）を発行して資金調達を行うことがあります。

調定

区の収入となるお金を、あらかじめ調べてその金額を決定することをいいます。

公有財産

区民の皆さんが利用する区役所の庁舎、公園、学校などの土地、建物、有価証券および基金など、区の財産をいいます。

現年課税

その年度（現年）に収入する予定の税金のうち、過去からの滞納分を除いたものをいいます。

行財政改革の取組状況

区では「第２次行財政構造改革推進大綱」を定めたうえで、毎年、職員数の削減をはじめとする行財政改革を進め、それによって生み出された財源や活力を活用して、区民サービスの向上に努めています。
その主な取り組みについてお知らせします。

問合せ　企画担当課　☎5211－4140

行財政改革の必要性

税収はすべて職員の給与に!?

平成12年度決算を見ると、区税（区民税、軽自動車税、たばこ税）の収入が128億円に対し、職員給与費の支出が130億円で、税収では職員の給与が賄えない状況になっていました。
職員を雇っている限り支払わざるを得ない職員給与費のような義務的な経費の割合が高いと、区民の皆さんの要望に合ったサービスを新たに実施する財源が限られてしまいます。

行革でサービス向上

そこで、職員数の削減などの行財政改革に取り組むことによって義務的・固定的な経費を削減し、区民サービス向上のために使える財源を確保することが必要です。
平成18年度予算では、94の新規事業に15億円、59のレベルアップ（拡充）事業に11億円を予算化しています。これは、行財政改革に毎年取り組んでいるからこそできることです。

19年度から大幅減収に

国の三位一体改革の影響で、平成19年度から区の税収や補助金収入は23億円程度減少することが見込まれています。この結果、これまでの職員数削減努力の効果が一発で帳消しになってしまいます。
区民サービスの向上を続けていくためには、今後も行財政改革に取り組んでいくことが必要です。

1. 内部努力の徹底、職員のやる気に応えるしくみづくり

職員数の削減

—17%減らして、21億円を区民サービスへ—

役所というと公務員が多い感じがするけれど、千代田区はどうなっているの？

区では、国に先駆けて「人件費比率」などの数値目標を条例で定め、人件費削減に取り組んでいます。今年の職員数は1,126人で、５年前と比べ236人減っています。236人分の人件費は約21億円に相当します。
今後もさらに削減を進め、平成21年には1,020人以内にすることを職員定数条例で定めています。

■職員数の推移（各年4月1日）

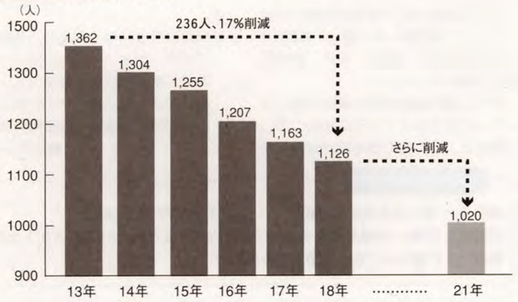

■人件費の削減状況（千代田区・23区平均）（平成13年度を100とした場合）

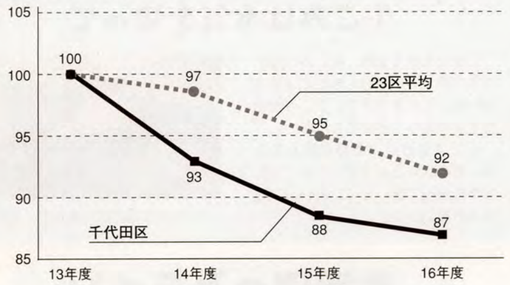

特殊勤務手当の削減

—40分の1に減少—

他の自治体ではいろいろな手当を過剰に支給していたと新聞報道があったけど、千代田区は大丈夫？

「特殊勤務手当」について、区では２年連続して抜本的な見直しを行いました。平成16年度に６種類の手当を廃止し、2,800万円の削減を行い、平成17年度にも４種類の手当を廃止し、1,500万円の削減を行っています。

【特殊勤務手当額の推移（清掃職員分は除く）】
平成16年度予算：4,400万円
平成17年度予算：1,600万円
平成18年度予算：　100万円

ボーナスへの成績率の導入

—区民サービス向上への取組を評価—

公務員は働いても働かなくても同じ給料というのは本当？

ボーナスの査定は民間企業では当たり前の制度です。
区では、昨年から管理職のボーナスに対する成果主義を拡大しました。勤務成績を５段階で評価し、最下位で25％の減額、最上位で最大63.5％の増額を行っています。これにより、支給総額は変わりませんが、個々人で見ると部長級で年間最大約100万円の格差がつきます。これは、都内自治体で最大の格差となります。
今後は、民間事例を参考にしながら、より優れた制度とし、一般職員も対象にしていきます。

▼勤勉手当への成績率の拡大

	最下位	最上位	格差（部長級の場合）
旧制度	5%削減	5%加算	年額6～7万円程度
現制度	25%削減	最大63.5%加算	年額最大100万円超

成績率を導入したら、職員は上司の目ばかり気にして、私たち区民のことは置き去りにされないかしら？

組織や集団があれば、評価は必ず行われます。区民サービス向上のため一生懸命働いてもそうでなくても同等に評価するのは許されません。
給与と連動した適正な評価制度こそ、職員が区民サービス向上のために一層能力を発揮させ、働く意欲を高める誘因となります。

2. 経営的視点を導入した行財政運営の確立

施設管理の民間開放

—サービス向上と経費節減—

最近、区の施設を民営化したり指定管理者制度を導入したと聞くけど、どういうことなの？

区民の皆さんが利用する施設の運営に民間の能力を活用することによって、サービス向上と経費節減を図っています。平成18年度から運営方法を見直した施設の管理経費の変化は次のとおりです。

▼施設の維持管理経費（区負担分）比較

施設名	平成18年度予算	平成17年度予算	増　減
箱根千代田荘	3,206万円	1億1,617万円	▲8,411万円
ちよだ万世会館	1,700万円	1,714万円	▲14万円
いきいきプラザ一番町	2億6,562万円	2億6,671万円	▲109万円
岩本町ほほえみプラザ	1億1,898万円	1億3,943万円	▲2,045万円
高齢者センター	3,114万円	3,267万円	▲154万円
合　計	4億6,480万円	5億7,212万円	▲1億732万円

※箱根千代田荘は民営化、他の４施設は指定管理者制度です。

施設の運営を民間業者に任せるのは心配です。

民間事業者が施設を運営する場合にも、効率や採算を優先して利用者サービスをおろそかにすることは許されません。
サービスの充実度や利用者意見の反映具合などについて、区が責任を持ってチェックしていきます。

3. 財政の健全化

収納率の向上と滞納の減少

—17年度に大幅改善—

年金の不払いが問題になっているけど、真面目に払っている人にとっては不公平だわ・・

区では、税金などの区民の負担の公平性を確保するため、収納率の向上や滞納の減少に努めてきました。特に昨年度は、高額滞納者への重点的な対応や積極的な財産調査等により滞納額を大幅に縮小しました。
今後も、収納率の一層の向上に努めるとともに、国民健康保険料や住宅使用料などの回収にも全力を尽くします。

■区民税滞納分徴収率の推移（千代田区・23区平均）

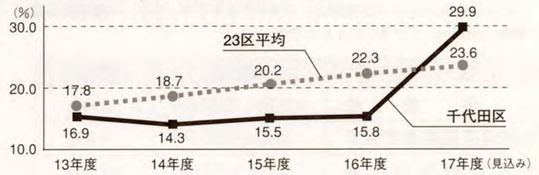

生活が苦しくて払いたくとも払えないのに、区は強引に取り立てるの・・・？

滞納がある場合、本人の資産や経済力に応じて適切に対応しています。支払い余力があるにもかかわらず滞納がある場合には毅然と対応しますが、生活困窮などにより支払い余力がない場合には、状況に応じて減免や猶予を行うなど柔軟に対応しています。

これまでの行財政改革の効果と行政サービスへの還元

毎年の予算編成では、人件費の削減や施設管理・既存事業の見直しなどの行財政改革を着実に推進し、これによって生み出された財源を新規事業や事業のレベルアップ（拡充）に振り替え、行財政改革の成果を行政サービスの形で区民の皆さんに還元しています。
平成13～18年度の取組状況は下表のとおりです。

▼行財政改革の効果額（各年度の当初予算編成における状況）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	合　計
人件費の削減	2億1千万円	7億5千万円	5億9千万円	4億3千万円	4億9千万円	4億0千万円	28億7千万円
事務事業の見直し等	9億1千万円	8億5千万円	10億0千万円	10億5千万円	6億1千万円	7億2千万円	51億4千万円
合　計	11億2千万円	16億0千万円	15億9千万円	14億8千万円	11億0千万円	11億2千万円	80億1千万円

▼区民サービスの向上施策（各年度の当初予算編成における状況）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	合　計
新規事業	9千万円	9億9千万円	20億3千万円	19億1千万円	14億1千万円	15億1千万円	79億7千万円
レベルアップ事業	2億6千万円	6億6千万円	5億7千万円	5億8千万円	7億3千万円	10億7千万円	38億7千万円
合　計	3億5千万円	16億5千万円	26億0千万円	24億9千万円	21億4千万円	25億8千万円	118億1千万円

区政サービスの向上と区民負担の軽減

千代田区独自の事業

行財政改革の成果を生かした独創性のある事業の主なものは次のとおりです。

- ●生活環境条例
  罰則付きの路上禁煙など（全国初）
- ●消費者サービス事業
  400yen夢事業の実施（全国的に珍しい）
- ●帰宅困難者対策
  訓練、備蓄など（全国的に珍しい）
- ●マンション耐震促進事業
  耐震診断・改修助成、アドバイザー派遣（全国初）
- ●在宅サービス特別給付事業
  高齢者に訪問介護サービスの利用限度を上乗せ
- ●こども園事業運営
  幼保一元化施設の設置（全国初）
- ●保育園待機児童ゼロ
  平成14年度から（23区唯一）
- ●次世代育成手当
  所得制限無しで妊娠中から18歳まで（全国初）
- ●九段中等教育学校の開校
  中高一貫校の設置（23区唯一）

国保・介護の保険料

千代田区の国民健康保険料は、他の22区に比べて基礎分所得割の料率を引き下げています。4人家族で年収700万円の場合、年間18,530円安くなっています。

▼平成18年度国民健康保険料（基礎分・年額）

	千代田区	他の22区	差額
4人家族で年収500万円	260,996円	268,426円	7,430円
4人家族で年収700万円	451,916円	470,446円	18,530円

介護保険料は、今年４月から全国一斉に改定され、全国平均では、月額797円、24.2％の引き上げとなりました。千代田区では、急激な保険料の上昇を避けるため、区独自のサービスを保険料に影響を与えない一般会計の事業として実施することと、保険料段階設定を国の基準より細分化し、高額所得者により多く負担していただくことなどにより、月額500円、13.9％の引き上げにとどめました。

▼介護保険の基準保険料比較　基準保険料（月額）

	平成18年度から	平成17年度まで	増加額	増加率
千代田区	4,100円	3,600円	500円	13.9%
中央区	4,560円	3,740円	820円	21.9%
港区	4,500円	3,250円	1,250円	38.5%
新宿区	4,300円	3,300円	1,000円	30.3%
23区平均	4,157円	3,303円	854円	25.9%

生活ほっとライン

募集

国立情報学研究所 市民講座

8語で談じる情報学

先端科学について8人の研究者が、わかりやすく解説します（全8回）。

■第1回「ITサバイバル」

6月8日(木)、講師＝岡田仁志さん

■第2回「次世代ウェイブ」

7月12日(水)、講師＝大向一輝さん

―いずれも―

18時30分～19時45分、学術総合センター2階(一ツ橋2－1－2)、区内在住・在勤・在学者100名(申込順)、申込み・3回目以降の日程は電話で国立情報学研究所(☎4212－2145)へ。

MIWビデオサロン

映画「日本国憲法」

憲法制定の経緯から平和憲法の意義まで、さまざまな人達が「日本国憲法」について語るドキュメンタリーです。監督＝ジャン・ユンカーマン（米国）

6月16日(金)14時30分～・18時30分～、男女共同参画センターMIW、(神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ5階)、申込みは電話またはファクシミリ（記入例参照）に希望する時間を記入し、MIW（☎5823－0772 FAX 5823－0775）へ。いっとき保育（有料・要予約）あり。

フィリピン・日本友好年 講演とフィリピン舞踊

今年は、フィリピン日本外交関係樹立50周年にあたることから、フィリピン・日本友好年としています。これを記念して、フィリピンの歴史に関する基調講演と民族舞踊を開催します。

6月23日(金)14時～16時、千代田区公会堂(九段南1－6－17)、講演＝吉川洋子さん(南山大学教授)、民族舞踊＝フィリピン民族舞踊の会(東京外国語大学学生舞踊団)、ハガキまたはEメール（記入例参照）でフィリピン大使館(〒106－8537港区六本木5－15－5☎5562－1588✉cultural@philembassy.net）へ。

就職差別解消月間

映画と講演の集い

都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別など企業内の人権問題について、講演と映画を上映します。

6月19日(月)14時～16時30分、きゅりあん（品川区東大井5－18－1）、800名(当日先着順)、講演＝「路地裏の人権」田中正人さん（国民生活センター理事）、映画＝「人権の扉を開く」

(財)産業労働局雇用就職部労働環境課 ☎5320－4649

昌平童夢寄席

6月24日(土)18時～(開場17時30分)、昌平童夢館（外神田3－4－7）、出演＝（落語）柳家ろべえ・柳家𠮷多八、木戸銭（入場料）＝500円、希望者は当日直接会場へ。

昌平評議会コミュニティスクール運営委員会・久保田 ☎3831－6082

インターネット体験教室

パソコンの基本操作、インターネットの基礎知識・基本操作を1人1台のパソコンで楽しく学びます。

6月27日(火)18時30分～19時30分、男女共同参画センターMIW、初心者3名（抽選）、6月16日(金)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）でMIW（〒101－0024神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ5階☎5823－0772 FAX 5823－0775）へ。いっとき保育（有料・要予約）あり。

神田楽市壱の市

フリーマーケットの出店者を募集します。

7月1日(土)10時～13時、総合体育館ピロティ（内神田2－1－8）、区内在住・在勤・在学の個人・グループ（営利目的の出店不可）約20店舗(1.5×2m・複数ブース申込可)、出店料＝500円、6月25日(日)（必着）までに往復ハガキ(記入例参照)に主な出品物を記入し神田楽市壱の市(〒101－0052神田小川町2－10－13☎090－3271－5280)へ。

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先（学校名）、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

■区主催の催し物など
応募時の個人情報は厳重に管理し、当該の催し物などの開催のためだけ利用します。
■区以外が主催の催し物など
応募時の個人情報は、原則として当該の催し物などの開催のためだけに利用しますが、詳しくは主催者へお問い合わせください。
■主催者の方へ（本紙に情報を掲載する際は、以下の条件を守ってください）
応募者の個人情報は厳重に管理し、原則として当該の催し物などの開催のためだけに利用するよう努めてください。また、応募者からの個人情報取り扱いに対する問い合わせに対しては、適切な回答をお願いします。

人材バンク活用講座

身体にやさしい養生氣功

健康長寿をめざして、予防健康法である養生氣功を腹式呼吸の基礎から学びます。ゆっくりした動作で気を体感し、体調を整えていきます。最終日には講師の養生氣功太極拳実演と健康相談があります。

・6月27日＝腹式呼吸法（養生氣功の基礎）
・7月11日＝養生氣功①天恵円輝功（体調を整え、気のエネルギーを整える）
・25日＝養生氣功②天眼功（眼の疲れを回復させる）／復習・養生氣功太極拳の実演・健康相談

いずれも火曜日の18時30分～20時30分（全3回）、区内在住・在勤・在学者30名(抽選)、講師＝陽 彩雅さん(国際医学氣功師)、参加費＝500円

ハーブの世界へようこそ

ハーブをライフスタイルに取り入れて、素敵な毎日を送りませんか。初心者でも簡単に楽しめるハーブの使い方を紹介します。

・6月29日＝香り長持ち色の綺麗なモイストポプリづくり
・7月6日＝お好きな形の純植物性ハーブソープづくり

いずれも木曜日の18時30分～20時30分（全2回）、18歳以上の区内在住・在勤・在学者20名(抽選)、講師＝高山悦子さん（日本アロマ環境協会認定アロマインストラクター）参加費＝1,500円、持ち物＝筆記用具・作品を持ち帰る袋ほか

トールペインティング

お花のウェルカムボードを描きましょう。初心者でも基本を楽しく学ぶことができます。

・7月1日＝下準備
・7月8日＝仕上げ

いずれも土曜日の10時～11時45分、区内在住・在勤・在学者20名(抽選)、講師＝徳永和江さん（スタジオT－POCKET公認講師）、費用＝参加費500円／材料費1,000円、持ち物＝エプロン・筆記用具・ぼろ布・1リットルの牛乳パック(開いたもの2枚・横半分に切ったもの下の部分1個)

―いずれも―

会場＝九段社会教育会館、6月16日(金)（必着）までに往復ハガキ(記入例参照、1人1通)で文化学習スポーツ課(〒102－0074九段南1－5－10九段社会教育会館内☎3234－2841）へ。いっとき保育(有料・要予約)あり。

ちよだ女性団体等連絡会 宿泊研修

「いのちを育てる共同参画～平和を守り少子化を考える～」をテーマに、講演と懇談を行い交流を深めていきます。2日目には、バスで観光・物産館などに立ち寄る予定です。気軽にご参加ください。

7月8日(土)～9日(日)、メレーズ軽井沢（長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141）、区内在住・在勤・在学者40名（申込順）、講師＝藤原房子さん（ジャーナリスト）、参加費＝8,000円、ファクシミリ（記入例参照）でちよだ女性団体等連絡会副会長・鏑木美和子（☎・FAX 3262－1103）へ。

「分別指南役」を募集

区内の各種イベントに、ごみと資源の分別指導等のアドバイザーとして参加するボランティア「分別指南役」を募集します。リサイクル活動に関心のある方のご応募をお待ちしています。

活動内容 イベント会場で「ごみ・資源の正しい分け方、出し方」等の相談や指導、アドバイスなど

対象 区内在住・在勤・在学者

電話またはファクシミリ（記入例参照）で清掃リサイクル課事業推進係（☎5211－4259 FAX 3264－3988）へ。

アクアビクス教室

若い人から高齢者までの健康づくりに、運動浴プールを活用した水中ウォーキングなどを行います。

7月18日～9月22日

・火曜日コース(65歳以上・全10回) 16時～17時
・水曜日コース(65歳以上・全10回) 14時～15時
・木曜日コース(65歳未満・全10回) 16時～17時
・金曜日コース（65歳未満・全10回) 14時～15時

神田アクアビクスプール(神田淡路町2－9)、医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名、参加費＝2,000円、持ち物＝水着・水泳帽・タオル、6月13日(火)までに電話で健康推進課健康推進係(☎3291－3646)へ。

都立公開講座

「合唱を楽しもう」

7月22日～9月23日毎週土曜日（8月5日・19日を除く）の全8回、14時30分～16時30分、都立日比谷高校、都内在住・在勤者40名(抽選)、費用＝2,000円、6月23日(金)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で日比谷高校（〒100－0014永田町2－16－1☎3581－1034）へ。(財)教育委員会ホームページからも申込みできます。

URL http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp

サークル会員募集

■清陶会（陶芸）

成型から本焼きまで1か月で仕上げます。

毎週金曜日13時～16時30分(第4金曜日10時～16時30分)、九段社会教育会館、入会費＝2,000円／月会費5,000円(材料費含む)

谷口 ☎3291－2883

■EigoEnglish(英会話)

ネイティブ講師を招いて、英会話に親しみ、使える英語を学びます。

ルノアール水道橋西口店貸会議室、1回＝2,000円

古谷 ☎080－3320－2782

【変更のお知らせ】5月20日号7面の福祉オンブズパーソン出張相談日が6月23日(金)から28日(水)に変わります。

あなたの提案を区の施策に
～NPO等の政策提案～

区民の皆さんのニーズにきめ細かく対応するため、区民に身近なところで活動する団体から政策に関する提案を募集します。

対象 活動実績があり、区の事業として協働して事業を実施できるNPO法人・ボランティアグループ等の非営利活動団体

提案内容 区の事業に関する提案(高齢者・障害者・子育て支援、環境保護、まちづくりなど)

ただし、①特定の個人や団体のみが利益を受けるもの、②実施する事業についての支援や団体の活動資金の助成、後援名義等を求めるもの、③国や地方公共団体、それらの外郭団体からの助成を受けているものまたは受ける可能性のあるもの、④政治、宗教、営利を目的としたものは除きます。

詳しくは、区政情報ルーム（区役所1階）。企画担当課（区役所5階）、各出張所等の区立施設にある要項をご覧ください。区のホームページにも掲載しています。

申込み 6月26日(月)(消印有効)までに要項に添付された様式で郵送・ファクシミリ・Eメールまたは直接企画担当課（〒102－8688九段南1－6－11☎5211－4141 FAX 3239－8605✉kikakutantou@city.chiyoda.lg.jp）へ。

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

語学ボランティアが皆さんをお手伝い

区に登録している語学ボランティアが、区内で生活する外国人の支援や地域での国際交流・協力活動のお手伝いをします。いつでも気軽にお問い合わせください。

■こんな時にご利用ください

・地域のイベントに外国人を招待したが、外国語が話せるボランティアを探している。
・日本語を練習したいので、日本語で話相手になってほしい。
・地域の行事に参加したいが、上手に日本語が話せない。
・保育園の面接に行かなくてはならないが、日本語が話せず不安。
・日本の文化（書道、生け花等）を教えてくれる人を探している。
・子どもの学校や役所から送られてきた文書の意味がわからない。

国際平和・男女平等人権課 ☎5211－4165

お知らせ

二松学舎大学 特別講演

「幕末維新期の巨人 山田方谷に学ぶ」

6月10日(土)15時～、二松学舎大学201教室（三番町6－16）、講師＝小野晋也さん（衆議院財務金融委員長）、当日直接会場へ。

二松学舎大学 ☎3261－1292

ボランティア情報をメールでお届け

ボランティア・市民活動の情報を掲載した「ちよだボランティアセンターメールマガジン」を毎月10日に配信しています。

希望する方は、Eメールでお申し込みください（携帯メールへの配信不可）。

ボランティア・市民活動に取り組む団体・企業等の活動も掲載しますので、情報をお寄せください。

ちよだボランティアセンター
☎5282－3716 FAX 5282－3717
✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp

起震車の運行休止

防災訓練等で活用している起震車（地震体験車）は、7月1日(土)から8月31日(木)まで、地震装置の点検・車両の更新のため、運行を休止します。

防災課防災計画係 ☎5211－4187

千代田区公会堂の営業終了

皆さんに親しまれた千代田区公会堂（九段南1－6－17）は、施設の老朽化のため6月29日(木)で営業を終了します。

区民総務課管理係 ☎5211－4179

乳がん・肺がん検診

■乳がん検診（定員制）

対象者 ①年度内40歳以上の偶数年齢者②41歳以上の奇数年齢で、前年度乳がん検診未受診の区内在住女性

検診日 7月15日(土)・18日(火)～21日(金)・24日(月)、8月25日(金)・28日(月)～31日(木)、9月16日(土)・19日(火)～22日(金)・25日(月)

受付時間 9時～9時30分、13時～13時30分、14時～14時30分(土曜日＝9時30分～10時、10時30分～11時)

検査方法 問診、視・触診、マンモグラフィ検査

費用 800円

※現在、乳腺科の疾病治療中、妊娠中、授乳中、豊胸手術を受けている方は、受診できません。

■肺がん検診（定員制）

対象者 40歳以上の区内在住者

検診日 7月11日(火)・8月8日(火)・9月12日(火)

受付時間 10時30分～11時

検査方法 問診、胸部ヘリカルCT検査、喀痰細胞診検査

費用 800円

※10月～12月の検診は、9月5日号の広報千代田でお知らせします。

―いずれも―

会場 (財)東京都予防医学協会（新宿区市谷砂土原町1－2）

申込み 電話で健康推進課健康推進係（☎3291－3646）へ

昌平童夢館プール休業

昌平童夢館のプール（外神田3－4－7）は、点検・清掃作業のため、6月15日(木)～22日(木)まで休業します。

文化学習スポーツ課 ☎3234－2841

都市計画案の縦覧

大手町・丸の内・有楽町地区地区計画の変更（区決定）の都市計画案を縦覧できます。

縦覧期間 6月15日(木)～29日(木)

縦覧場所・意見書の提出先 まちづくり住宅課（九段南1－6－17千代田会館2階）

意見書の提出期限 6月29日(木)

問合せ 地域経営担当課地域経営主査 ☎3264－2111 内線88234

中小企業経営者の金融相談

東京信用保証協会では、中小企業経営者からの金融相談を受け付けています。事業資金の借り入れをお考えの際は、窓口まで気軽にご相談ください。

受付時間 平日の9時～17時10分

※17時以降を希望する場合は電話で予約（予約の際、登録のため相談者の氏名、連絡先などの個人情報をうかがいますのであらかじめご了承ください）

必要書類 本人確認資料（運転免許証、パスポートなど）、直近2期分の確定申告書（決算書）

問合せ 東京信用保証協会保証部（中央区八重洲2－6－17☎3272－3151）

URL http://www.cgc-tokyo.or.jp

夜間無料法律相談

日本大学法科大学院で離婚、相続、交通事故等の法律相談を無料で行います。相談は弁護士、教員が行い、大学院生が同席し、質問することがあります（秘密厳守）。区の法律相談では扱っていない企業経営等の相談も受け付けています。

6月29日(木)までの毎週火・水・木曜日、18時～21時（6日前までに要予約）、日本大学法科大学院お茶の水キャンパス（神田駿河台1－6☎5280－4340）

税金

■特別区民税・都民税（普通徴収分第1期分）

納税通知書を6月9日(金)に郵送します。平成18年度の税額は平成17年中の所得金額を基準に計算しています。詳しくは同封のお知らせをご覧ください。

■固定資産税・都市計画税（第1期分）

納税通知書を6月1日(木)に郵送しました。

納期 いずれも6月30日(金)

※自動車税・軽自動車税は納期限が過ぎています。まだ納めていない場合は、早めに納めてください。

納入場所 お近くの金融機関、郵便局、区役所・出張所（特別区民税・都民税、軽自動車税）、都税事務所（固定資産税・都市計画税）

※納税には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。固定資産税・都市計画税、自動車税は、サークルK、サンクス、セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン(50音順)でも納税できます。

問合せ

・特別区民税・都民税＝(区)税務保険年金課課税係☎5211－4191、納税促進係☎5211－4193
・軽自動車税＝(区)税務保険年金課納税促進係 ☎5211－4190
・固定資産税・都市計画税＝千代田都税事務所☎3242－7141
・自動車税＝(財)自動車税総合事務所☎5985－7811

■都税のパンフレットができました

平成18年度の税制改正の内容を盛り込み、税金についてわかりやすく説明した「ガイドブック都税'06」と「不動産と税金'06」を発行しました。都税事務所などで無料配布しています。

千代田都税事務所総務課 ☎3252－7141

国民健康保険料が決まりました

平成18年度の国民健康保険料が決定しました。通知書と納付書（1年間分）を6月20日(火)に郵送します。納期限までに納めてください。

すでに国民健康保険の資格が無くなっている方でも4、5月に加入していた場合は、その月の保険料がかかります。

保険料計算方法

基礎分＝加入者全員の住民税額×1.72＋33,300円×加入者数
介護分＝40歳～64歳の加入者全員の住民税額×0.17＋12,000円×加入者数
基礎分＋介護分＝1年間の国民健康保険料

シリーズ ごみ集積所②

生ごみは水気を切って

ごみを収集する際、生ごみの汚水が飛び散って、通行人などに迷惑をかけることがあります。生ごみは水分をよく切って出してください。

カラスなどによる散乱防止のため、飲食店から出る生ごみは、ふたつきの容器で出してください。ご協力をお願いします。

千代田清掃事務所☎3251－0566

生活ほっとライン

まちみらい 2006 6/5 vol.15
編集 (財)まちみらい千代田 ☎3233-7555(代)
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階

まちづくりの担い手が集合！

「第8回千代田まちづくりサポート」公開審査会を開催

6月17日(土)開催

ちよ助

▲昨年度の公開審査会

千代田のまちづくり活動を自主的に行っているグループへの助成を審査する公開審査会を開催します。この審査会では、申請グループがそれぞれのまちづくり活動の企画内容を発表し、審査委員との質疑を交わしながら、助成の審査を行います。千代田のまちづくりに対する熱意を感じとれる絶好の機会であり、毎回多くの方が来場しています。

この審査会はどなたでも自由に参加できますので、申請グループの発表や審査過程をぜひご覧ください。

とき 6月17日(土) 午前9時～午後5時
会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階（神田錦町3－21）
問合せ 企画総務チーム ☎3233－7556(直)

まちサポ卒業グループ紹介②

千代田まちづくりサポートの助成を通して活躍している活動を紹介いたします。

今回は、飯田橋地域の人々の繋がりをつくり、飯田橋をもっと楽しくしよう！を目標に活動しているグループ『法政大学ACIプロジェクト』です。

2001年から法政大学の学生が主体となって、飯田橋地域を利用する住民・通勤者・学生など、人々の交流を増やす活動を展開してきました。

飯田橋情報誌「ダバチズ」の発行、商店街と共催した「元気だせ飯田橋祭」や「七夕」等のイベント活動を通じて、地域との連携を深めています。

4年間の継続的な活動を積み重ねることによって、地域の方々との信頼関係が強くなっただけでなく、他大学などの団体とも連携しながら充実した活動を展開できるまでに成長しました。

設立当初のメンバーは卒業してしまいましたが、その活動は後輩に受け継がれ、着実に成果を挙げています。

飯田橋地域の人と人との繋がりづくりに積極的に取り組んで活躍している法政大学ACIプロジェクトをぜひ応援して下さい。

▲法政大学ACIプロジェクトのメンバー

住宅等に関する相談を受付中

まちみらい千代田では、木造の一戸建住宅、分譲マンション、賃貸マンションの改修や建替えなど、住宅に関するご相談を随時受け付けています。

また、専門的・技術的なアドバイスについては「まちづくりアドバイザー」を派遣します。

例
・共同建替えについて
・耐震診断・耐震補強について
・改修について
・バリアフリーについて

住まいに関するご相談などありましたら、気軽にお電話いただくか、当財団窓口までお越しください。

問合せ 居住支援チーム ☎3233－3223(直)

外国人との交流 三味線と民謡

外国人の方々と一緒に三味線と民謡にチャレンジしてみませんか。いろいろな国籍の方とコミュニケーションを深めながら、楽しいひと時を過ごしましょう。

とき 6月25日(日)午後1時～午後3時
会場 内神田集会室1F（内神田1－1－3）
対象 区内在住・在勤・在学者40名

※申込み多数の場合は抽選となります。
費用 無料（500円のチャリティ寄付をお願いします）
協力 チヨダワールドクラブ
申込み 「三味線と民謡」と明記の上、住所・氏名・年齢を、6月9日までにファクシミリ（FAX3233－7557）で観光文化チームへ。

Shamisen & Minyo Party

Come listen to the wonderful tunes of shamisen and try your hand at playing the three-stringed musical instrument. Learn a minyo song and sing along!
When: Sunday June 25 13:00pm-15:00pm
Where: Uchikanda Hall(1-1-3 uchikanda)
For more info, contact Chiyoda Management Foundation by FAX(03-3233-7557) or Chiyoda World Club by E-mail(ses-k-e-m@m9.dion.ne.jp)

▲昨年度のインド文化交流の様子

「ビジネスプラザ」オープン！

「ビジネスプラザ」は、パソコン・プリンターなどの環境が整ったデスク6台から構成されたスペースです。

この「ビジネスプラザ」は、コピー・名刺や封筒の印刷・FAX・製本からデジタルサービスまで豊富なビジネスサービスを提供する「プラットフォーム・プラス・ビジネスセンター」の一角にありますので、様々なサービスも利用できます。「気軽に使えるもうひとつのオフィス(書斎)」としてぜひご利用ください。

場　所：神田錦町3－21ちよだプラットフォームスクウェア1階
営業時間：毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後9時まで
料　金：最初の1時間が500円、以降は30分毎に150円。同じ1階フロアにあるプラットフォームカフェまたはコンシェルジェが提供する1ドリンク付きです。
担　当：産業振興チーム
問合せ：☎5259－8020(ビジネスセンター直通)

▲ビジネスプラザ

マンション管理組合等への訪問

耐震やアスベスト対策等の様々な住まいの安全についての助成事業の内容を説明するため、まちみらい千代田の職員が6月末を目途に区内マンション全棟の管理組合、オーナーの皆さんを訪問します。質問なども受けますので、協力をお願いします。

問合せ 居住支援チーム☎3233－3223(直)
※詳細は財団ホームページでご覧いただけます。

地域サイト「千代田day's」ココがイチオシ！

「千代田day's」のトップページでは、千代田区内の季節の移り変わりや街の様子など、皆さんがデジタルカメラで撮影した写真を掲載しています。千代田らしさを表現しており、区内の様々な様子が2～3日を目処に更新されています。

このトップページの写真を随時募集しています。千代田day'sのトップページをあなたの写真で飾りませんか？

※地域サイト「千代田day's（デイズ）」は、地域の皆さんが参加し、情報を出し合い、利用しあうサイトです。

応募方法 以下の項目をご参照ください。
・フォーマット：JPEGフォーマット　長辺が600ピクセル以内
　容量600KB以内で未発表のもの
・撮影の日時と場所
・撮影者の名前、電話番号
・名前の掲載の可否
・写真の題名と簡単な説明または感想を添えて、電子メールに写真データを添付し、
　pic-toukou@mm-chiyoda.or.jp
　へ送信してください。

※なお、ご投稿いただいた写真の著作権は当財団に帰属させていただきます。
※編集の都合上、写真を一部修正する場合がありますので、予めご了承願います。
※詳細はhttp://www.chiyoda-days.jp/を参照願います。

☆地域SNS「ちょっぴー」参加者募集中！詳しくはhttp://www.sns.mm-chiyoda.jpをご覧ください。☆